

平成 30 年度

事業報告書

法人

東部エリア

中部エリア

全社機能

その他事業

その他の取り組み

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

社会福祉法人 美芳会

目 次

1 理念	---2
2 平成30年度総括	---3
3 法人	---4
4 東部エリア	
I すどキャンパス	---6
II はまかぜキャンパス	---7
5 中部エリア	
III 風の杜キャンパス	---8
IV するが荘キャンパス	
6 全社機能	
V ケア支援	---9
VI 業務推進	
7 その他事業	---10
1. 富士市委託事業	
2. ふじのくに型福祉サービス	
3. 介護職員初任者研修事業	
4. 成年後見人等受任事業	
8 その他の取り組み	---11
1. 地域交流	
2. 委員会	
3. 3ヵ年計画	

1 理念

(1) 法人理念

- ① 地域でのこころ豊かな生活のために
- ② 想いに副う

☆ 理念の説明

① 地域でのこころ豊かな生活のために

福祉施設は地域の大切な資源です。施設に関係する者は地域の人々と共に、よりよい生活環境となるように努めなければなりません。

特に人間関係の豊かさが生活の豊かさとなります。地域におけるさまざまな場でさまざまな人間関係を作り維持するよう、事業を通して実施します。

②「想い」に副う

「想い」は記憶

「想い」は気持ち

「想い」は意思

「想い」はニーズ

副うは単なる対人支援サービスの提供ではありません。

副うは「想い」を実行することとは限りません。

副うは利用者が主役、支援者は脇役の共同作業です。

すべての人に自分なりの生活への「想い」があります。

ひとりひとりの「想い」はすべて別々です。

そのひとりひとりの「想い」に副うように生活を支援します。

2 平成30年度総括

平成30年度は介護や福祉のみならずさまざまな分野において人材不足が露呈するようになった。静岡県老人福祉施設協議会の調査によれば、平成30年7月現在において、職員不足を原因としてサービス利用制限を行っている施設が、特養で177施設中の14施設、ショートステイ123施設中の13施設であり、深刻な状況になりつつある。また、平成30年度改正介護報酬の開始の年度であった。介護報酬が複雑化する中で、主たる加算の取得は専門職の確保とほぼ同義となっている状況である。介護保険事業における経営課題は、利用者の確保とともに、質の高い職員の確保であることが一層明らかになってきた年度であった。

これらの外部環境を含めた美芳会の経営課題について整理し、それについての対応状況及び評価をすることにより、全体の総括とする。

課題1 法人の財務状況

地域密着型特養風の杜及び養護老人ホームするが荘の創設に際して、福祉医療機構及び富士信用金庫から約9億円の借入金を行い、平成30年2月から富士信用金庫への元金返済が始まっている。その間、風の杜をはじめ、既存の在宅サービスについて、デイサービス事業並びにショートステイ事業の利用率の低迷が続いた。利用低迷の主たる原因是営業方針が混迷したことであると総括できる。平成30年度は近隣のケアマネジャーへの利用促進を図るために介護サービスの空き情報の提供等を徹底したことにより、7月～12月についてはショートステイの利用率が目標に近くなり、併せてすどデイサービスの利用が回復基調となった。しかし、特別養護老人ホームなどの杜でのインフルエンザ蔓延もあり、年度全体としては資金収支状況のマイナスを脱却できなかった。

全体としては、年度の半分ではあるが収支状況が予定を達成したこと、それを実現するための方策がほぼ確立できたことより、次年度からの収支状況の改善の見通しはついたものと考えている。今後は、営業方針をより徹底して強化することで内部資金留保を増加させることが課題となる。

課題2 人材採用及び職員育成

4月に新卒の学生の4人を採用することができた。さらに、中途採用の職員をほぼ予定通り採用することができ、一年間を通して、150人規模の職員の維持ができている。また、新卒の職員採用について、従来は一部の幹部しか職員採用に関わっていなかったが、入社2～3年目の若手が自分の体験や実感を説明するなどして、法人全体としての職員採用が実現する仕組みに変えてきた。職員採用については適切に機能したと評価する。しかし、有資格者が不足し、目標としていた介護報酬加算の一部が取得できないものもあった。職員育成の点では課題は残ることになった。

今後はさらに外国人人財の活用も積極的に考える必要がある。すなわち、外国人を含む多様な職員の採用並びに有資格者を増やしモチベーションの向上を伴う職員育成を今後の課題とする。

課題3 サービスの品質と生産性の向上の両立

サービスの品質の向上は従来から大きな柱であり、法人理念の実現に直結することがらである。各事業所目標の大きな柱はサービスの品質の向上となっている。各事業所はこのことに努力してこの事業報告書に示すように一定の結果を得た。また、すどおよびまかぜでのデイサービス事業では利用者家族への満足度調査を行い、サービス品質が高いことが示された。外部のケアマネジャーと利用者とその家族からは、一部苦情もあり改善の必要があることがらもあるが、総じてサービスの評判はよいものと捉えている。ショートステイ事業も定期利用者が多くなっている。営業努力により確保した利用者が定着しているのは、サービス品質が高い結果が反映しているものと考えている。

一方、常に職員には職員不足感がある。職員基準をみたすため、余裕のある職員を事業所間で活用する試みも開始した。事業について生産性の向上を図る必要があることは共有しているが、効率化のための業務改善の取組みは不十分であるといえる。今後の重点的な取り組みとする必要がある。

福祉あるいは介護事業についてはサービスの品質や生産性を測る基準が明確ではないことがあるが、可能な限り定量的な評価ができるように整えていくこと必要があり、基礎的な事項を含めて総合的に取り組んでいくことしたい。

4 法人

1. 名称

社会福祉法人 美芳会

2. 所在地

〒417-0815

静岡県富士市増川510番地の1

3. 役員及び評議員（平成31年3月31日現在）

理事長 大塚 芳正

理事 5名

奥津 匠俊 大塚 芳子 鈴木 克代 明石友子 秋山 實

評議員 7名

渡邊 高秀 川窪 吉男 青野 貴芳 鈴木 茂 萩野 幸太郎

松本玲子 島道 守

監事 2名

中西 隆一 荒川 紘

4. 理事会

第87回理事会 平成30年 6月1日開催

第1号議案 租税特別措置法第40条の規定に係る定款変更再承認について

第2号議案 平成29年度事業報告承認について

第3号議案 平成29年度決算報告承認について

第4号議案 平成29年会計年度定時評議員会開催について

第88回理事会 平成30年 9月18日開催

報告事項のみ

第89回理事会 平成30年 12月19日開催

第1号議案 社会福祉法人美芳会 紙与規程変更承認について

第2号議案 事業計画・予算進捗状況について

第90回理事会 平成31年 3月6日開催

第1号議案 就業規則変更承認について

第2号議案 非常勤職員就業規則変更承認について

第3号議案 紙与規程変更承認について

第4号議案 非常勤職員紙与規程変更承認について

第5号議案 育児・介護休業等に関する規程変更承認について

第6号議案 出張旅費規程変更承認について

第7号議案 平成30年度補正予算承認について

第8号議案 平成31年度事業計画承認について

第9号議案 平成31年度收支予算承認について

第10号議案 定時評議員会招集日時及び提出議案承認について

5. 監事監査

平成 29 年度監査 平成 30 年 5 月 24 日

6. 評議員会

平成 29 年会計年度定時評議員会 平成 30 年 6 月 18 日開催

第 1 号議案 租税特別措置法第 40 条の規定に係る定款変更の再承認について

第 2 号議案 平成 29 年度事業報告承認について

第 3 号議案 平成 29 年決算報告承認について

平成 30 年度 3 月定時評議員会

第 1 号議案 平成 30 年度補正予算承認について

第 2 号議案 平成 31 年度事業計画承認について

第 3 号議案 平成 31 年度収支予算承認について

5 東部エリア

I すどの杜キャンパス

1. 特別養護老人ホームすどの杜

2. すどショートステイ事業所

(1) 事業計画

目的 すどの杜特養の環境整備をし、職員の働きやすさ、入所者の居心地がよさを目指します。

計画内容 ①5s(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)の整理、整頓、清掃の実施

②接遇マナーに副った丁寧な言葉使い、短時間の対話実現

評価指標と基準

整理・整頓・清掃の実施

①物の置き場所を決めて毎日確認する

②入所者の参加

挨拶と丁寧なことば使いの実施

①毎朝職員へ推進担当者(交代制)による挨拶とチェックの実施

②接遇・マナー基準の読み合わせと接遇チェックの実施

(2) 計画の実践結果

整理・整頓・清掃の実施

①整理・整頓:部署内に不用品がない状態にする為に職員全員が不用品なしと判断した物品の処分を行った。これによる職員が日常業務に必要な物を時間をかけずに取り出し使用できるようになった。地下倉庫、リネン庫など長年にわたり整理整頓が出来ていなかった場所にも手を入れ事ができ、不用品の処分を行い、スペースの有効利用ができるようになった。課題としては今後もこの状態を維持できるかであり、定期的な見直しと担当者を付けて行く事が必要となる。

②清掃:掃除をする習慣を身に着け職場をきれいに保つ為に職員全員が2回／週以上掃除に参加する。毎月参加できなかつた職員は減少したが、全職員の参加は達成できず。掃除の習慣づけには至らなかつた。課題として業務に追われている職場で計画そのものに無理があつた。

③すど特養以外の職員、利用者、訪問者のアンケートによる評価は実施できず。

挨拶と丁寧なことば使いの実施

①職員が自然に朝の挨拶が出来るようになる。(職員の90%以上を目指す)についてはほぼ中盤から100%と達成できた。

②言葉づかいに注意するについては、接遇マナーの冊子の読み合わせを毎月ほぼ実施できた。チェックリストで接遇マナーの他者評価を3回実施した。結果、職員個々の結果が良くなつた項目と無くなつた項目があつた。今まで意識していなかつた所に意識がいくようになった結果と言える。

3. すどデイサービスセンター

(1)事業計画

目的 すどデイが利用者にとって居心地がいい環境、職員がやりがいを感じる職場でいること

計画内容 年間 4回模様替えの実施

グループごとにアクティビティのプログラムを開発する

評価指標と基準 ① 年間 4回模様替えの実施

② 年間 20 プログラムを準備し参加率と行動から評判の把握

(2)計画の実践結果

①2回の模様替えのうち機能訓練や活動スペースを設けることが出来た。その点では職員間では高評価だった。一方でご利用者からはテレビを移動した為醜くなったとの声も聞かれた。双方の意見がまとまらず3回目4回目は施行しなかったが今後も定期的に模様替え、配置換えは考えていくこととなる。

②クラブ活動開始に伴いプログラム作成にまで手が届かず途中からクラブ数増加に目標を変更。お散歩クラブと体操クラブを無料クラブとして考えた。7つの活動を広げ有料の4クラブは利用者、家族にも浸透した。

II はまかぜキャンパス

1. 元吉原デイサービスセンターはまかぜ

(1)事業計画

目的 利用者にとって楽しみのある利用しやすいデイにすることで稼働率をあげる(1日平均26名以上)

計画内容 ①ケアプラン(ニーズ)に合わせた支援の実施

②利用者全員(1回以上/年)表彰して楽しみ、意欲向上につなげる

(2)計画の実践結果

モニタリング、次回のケアプラン(ニーズ)をグループカンファレンスにて共有することはできた。課題だしをすること、それを支援に繋げることに関してはまだ不十分な点が見られる為今後も継続し実施していく。利用者全員を表彰することができた。「また頑張るよ」などの声も聞かれる、サンクスカードにもつながる等、意欲向上につながったと考えられる。

6 中部エリア

III 風の杜キャンパス

1. 特別養護老人ホーム風の杜

2. 風の杜ショートステイ事業

(1) 事業計画

目的 利用者との意思疎通、ケアの標準化及び自立支援

計画内容 介護職員一人一人がすべてのご利用者の施設介護計画書を定期的に作成する。

評価指標と基準 施設介護計画書作成のルール作り。

年度中に月内に作成した施設介護計画書を毎月のユニット会議にて協議し、情報共有が図れる
ようにする。

(2) 計画の実践結果

数名の利用者分の計画書作成が一ヶ月ほど遅れが出ているが、他の利用者分はスケジュール通りに計画書が担当職員により作成できている。殆どのユニットにおいて、当月作成した計画書の内容確認をユニット会議内で実施している。当月作成できなかった分も翌月には確認する等のフォローも行えている。

IV するが荘キャンパス

1. 養護老人ホームするが荘

(1) 事業計画

目的 利用者の意向を踏まえた、各々適切な自立した生活を送っている状況

計画内容 ①定期的な利用者との個別面談の実施

②役割や担当を明確化、クラブ等の参加率の向上と活躍の場の増加を目指す

③養護としての支援のあり方を学び、職員の共通理解に繋げる。

評価指標と基準

①一人ひとりの利用者と面談機会を持ち、本人の意向を確認し支援計画への落とし込み

②利用者の活動の場を広げる。(クラブ活動の充実・役割の明確化)

③毎月1回、勉強会を開催(処遇会議内)し、対話しながら入所者像を共有

(2) 計画の実践結果

①支援計画の立案はできているが、利用者の自立を考えて毎回面談はできていなかった。

自立支援の計画への意識について職員により差があるという結果にいたった。

原因としては、日常の記録不足・アセスメント不足であり、次年度に重点改善していく。

②ゲートクラブの再開、麻雀・囲碁・塗り絵・手芸クラブは参加率(参加者の数)は増加(約1.5倍)
園芸クラブ員の増員。掃除役割明確化できた。

③7回実施(7/12)。勉強会を開催する事で、養護としての知識の習得には繋がっている。

未実施分は次年度に繰り越す。

7 全社機能

V ケア支援

1. 美芳会支援センター

(1)事業計画

目的 地域で選ばれる居宅介護支援事業所になる

計画内容 ①地域住民に介護保険について、知識を広める。
②地域住民に健康に関するアドバイスができる。

評価指標と基準 ①ケース成功例、地域活動など、映像・資料作成。

②運営基準・改正ポイントを周知。モニタリングチェックシート・方法の改善。

③年2回、ケアマネジメント業務に関するチェックを実施。チェックリストの作成。

(2)計画の実践結果

地域行事へ参加。広報ツールとして、うちわ・パワーポイントを作製。地域行事で配布・映像を流す。次年度は顧客を意識した取り組みを行っていく。運営基準の改正の周知は、メンバー間で意識しながら、業務をすることができていた。モニタリングチェックは減算に直結するため、チェックをしなければならない意識はあるが、チェックできる者が限られ、多忙で全く実施できなかった。

2. 富士市東部地域包括支援センター

(1)事業計画

目的 吉原東部日常生活圏域において、地域包括ケア体制における構築計画の概略を策定する。

評価指標と基準 ①一人暮らし高齢者を対象とし、生活ニーズの聞き取りを行う。

②元吉原地区において第2層協議体を設置する

(2)計画の実践結果

結果、9名のみの実施となった。課題を整理するまでには至っていない。次年度も継続し課題整理を行っていく。地域ケア会議を2回開催する。地域ケア会議において表出した課題について、第2層協議体を設置し課題整理を行った。地域課題について、地域の方とともに検討する良い機会となった。

8 その他事業

1. 富士市委託事業

- (1)富士市「食」の自立支援事業
- (2)富士市生きがいデイサービス事業
- (3)富士市健康づくりデイサービス事業
- (4)富士市緊急ショートステイ事業
- (5)富士市生活支援型ショートステイ事業
- (6)介護予防ケアマネジメント
- (7)富士市介護予防事業「地域包括支援センター介護予防教室」
- (8)富士市介護予防事業「脳の健康教室」

2. ふじのくに型福祉サービス

(1)デイサービス

すどデイサービスセンター
元吉原デイサービスセンターはまかぜ

(2)ショートステイ

すどショートステイ事業所

3. 介護職員初任者研修事業

第1回：平成30年4月18日～6月30日実施(計22回)

計6名受講

第2回：平成30年10月3日～12月15日実施(計22回)

計4名受講

4. 成年後見人等受任事業

平成30年度 繼続2件

9 その他の取り組み

1. 地域交流

地域交流として次のことを実施した。

- ・実習生の受け入れ
- ・ボランティアの受け入れ
- ・施設見学の受け入れ
- ・施設行事の開放
- ・地域防災訓練参加
- ・サロン訪問
- ・地域行事参加

2. 委員会

法人全体として次の委員会の活動を行った。

- ・安全衛生委員会
- ・防災対策委員会
- ・事故及び苦情対応委員会
- ・マニュアル委員会
- ・内部監査委員会
- ・身体拘束廃止委員会
- ・広報委員会
- ・サンクスカード推進委員会
- ・法人資格運営委員会
- ・実習生委員会
- ・キャリアパス委員会
- ・MSG 研修委員会
- ・スピリチュアルケア推進委員会
- ・すど地域サポート活動委員会
- ・人材バンク委員会

3. 3ヶ年計画

3か年計画として、以下の3つの大きな柱とそれぞれ計10項目の小分類課題を実施した。

(1) ケアの向上

- ①スピリチュアルケアの推進
- ②サンクスカードの運用

(2) 公益的活動の推進

- ①地域向け各種教室の開催
- ②初任者研修
- ③人財バンク
- ④介護予防の充実

(3) ガバナンス

- ①個別ケア
- ②コストコントロール
- ③内部監査
- ④年報の発刊